

環境学委員会都市と自然と環境分科会（第24期・第6回）

議事録

日時：令和元年 12月27日 15時～17時

場所：日本学術会議5階会議室

出席者：池田駿介、大久保則子、小森大輔、近藤昭彦、高橋桂子、増田聡、池邊このみ、
村上暁信、石川幹子

オブザーヴァー：加納敏行（株式会社建設技術研究所 国土文化研究所所長）

1. グリーンインフラについての提言に関する議論（タイトル、要旨）

提言のタイトルと要旨に関する、議論、精査を行った。

- ・タイトルは、「気候変動に伴い激甚化する災害に対しグリーンインフラを活用した国土形成により“いのちまち”を創る」となった。
- ・要旨：作成の背景、現状及び問題点
この間のメールでの議論を踏まえて、修正事項の確認が行われ、修文が了承された。
- ・要旨：提言の内容
グリーンインフラの定義について、議論が行われ、以下の内容で提言を発することとなった。
「グリーンインフラとは、自然環境を生かし、地域固有の歴史・文化、生物多様性を踏まえ、地球環境の持続的維持と人々の命の尊厳を守るために、戦略的計画に基づき構築される社会的共通資本である。」
- ・「沿岸低平地」として、用語を統一することとなった。

2. 英文タイトルについて

- ・英文タイトルは、以下の通りとなった。
Creating “Inochi-machi”: National Spatial Development
utilizing Green Infrastructure against Disasters intensified due to Climate Change
- ・「いのちまち」については、このまま、日本語の表現とする、こととなった。
現在のところ、「いのちまち」という用語は、使われていない。

- ・「命山」については、静岡県袋井市の事例が、小森委員より紹介された。
1680 年の文書にみられ、戦国時代より継承されている。以下の文献は、小森委員の提供による。
静岡県袋井市歴史文化館:遠州灘の高潮災害と二つの築山-命山の築造とその周辺,
12p, 2013
<http://fukuroi-rekishi.com/siryo/2013/07/post-28.html>
<http://fukuroi-rekishi.com/siryo/pamphlet/pdf/20130704071301.pdf>

3. 提言内容についての議論

- ・世界各国の動向：ドイツがグリーンインフラ政策の先鞭をきったことが確認された。
(6 ページ)。大久保委員から、以下の資料が提示された。
REPORT FROM THE COMMISSION TO THE EUROPEAN PARLIAMENT,
THE COUNCIL, THE EUROPEAN ECONOMIC AND SOCIAL COMMITTEE
AND THE COMMITTEE OF THE REGIONS
Review of progress on implementation of the EU green infrastructure strategy
- ・Natural England は、ナチュラル・イングランドと日本語で表示することとなった
(6 頁)。
- ・国土形成計画とグリーンインフラに関する記述については、事例を補強し、記載することで、合意された (8-9 ページ)。
- ・提言の (1) については、要旨の文章と、整合する必要がある、そのように変更を行った。具体的には、以下の文章を追加した (9 ページ)。
「これを踏まえて国・地方自治体・市民は、協働により戦略的計画論を創り出し、
合意形成システムを構築していく必要がある。」
- ・気候変動予測のダウンスケーリングについては、「手法の確立」というタイトルに変更を行った (11 頁)。
- ・首都圏グリーンインフラ提案図 (18 ページ) で、文化 GI に対する記述について記載されていないのではないかと質問があった。
文化 GI については、本文 17 ページに、皇居周辺・古都鎌倉・三富新田等として記載しており、現在、保全のための法が適用されている地区にのみ、限定して表示していることが、説明された。
- ・人口減少については、本提言では、東北地方を事例として、資料 2 に掲載していることを確認した。
- ・本提言中の「広域圏」という用語は、国土形成計画のブロック区分に準拠していることを確認した。
- ・津波のレベル、南海トラフ巨大地震等については、中央防災会議(2011)、「東北地方

太平洋沖地震を教訓とした地震津波対策に関する専門調査会報告」に準拠することが、確認された。

4. SDGs との関連

本提言と SDGs(持続可能な開発目標)については、17 の目標の内、以下の目標と関連することが確認された。

- 目標 3. すべての人に保健と福祉を
- 目標 9. 産業と技術革新
- 目標 11. 住み続けられるまちづくりを
- 目標 13. 気候変動に具体的な対策を
- 目標 14. 海の豊さを守ろう
- 目標 15. 陸の豊かさを守ろう
- 目標 16. 平和と公正をすべての人に
- 目標 17. パートナリーシップ

以上、提言案について、議論を行い、合意が得られたため、提言として事務局に提出することとなった。

5. 公開シンポジウムの開催

2020 年 5～6 月頃に、シンポジウムを開催することが合意された。

追記： 指摘事項をすべて修正し、委員会終了後、事務局に提出し、受理していただいたことを、報告いたします。